

新庁舎建設

特集号



新庁舎候補地は4箇所



Ⓐ 港湾埋立地(市有地)



Ⓑ 駅前公共駐車場



Ⓒ 現市役所



Ⓓ 市民図書館横民有地

現在の市役所庁舎



本庁舎



別館・新館



左から
・ひび割れが生じた内壁
・しみや破損が生じた天井
・多くの段差がありバリアフリー化が進んでいない庁内



各庁舎(施設)の概要

※2017年7月現在

棟名称	建築年月	経過年数	構造	延床面積
本庁舎	1958年11月	58年	鉄筋コンクリート	2,100m ²
別館	1958年11月	58年	鉄筋コンクリート	1,028m ²
新館	1976年9月	40年	鉄筋コンクリート	1,040m ²
保健室	2000年2月	17年	軽量鉄骨造	90m ²
車庫	1976年9月	40年	鉄骨造	60m ²
会議棟	1993年2月	24年	軽量鉄骨造	240m ²

— 耐震性能・利便性が不足している現在の庁舎 —

現在の市役所庁舎は、本庁舎及び別館が最も古く、建築後58年が経過しています。新館についても、建築後40年が経過しており、いずれも老朽化が著しく、毎年修繕を必要とする状況になっています。

本庁舎及び別館の耐震診断を平成8年に実施した結果、耐震性について大きな問題があることが指摘されています。近い将来に発生することが予想されている南海トラフ大地震などの大規模災害発生時には、市庁舎そのものが被災する可能性が高く、災害発生直後の対応や復興作業に多大な影響を及ぼし、市民の皆様の安心・安全を確保し、生命・財産を守るといった行政の役割が果たせない状況に陥ってしまうことが懸念されています。

また、庁舎内は段差や階段が多く、エレベーターも設置されていないことから、高齢の方や障がいのある方への配慮が十分とは言えず、利用者の誰もが快適に利用できる施設にはなっていません。

これからの取組み

以下の項目について候補地ごとの課題を洗い出し、更なる絞込みの検討を行っていきます。

- 用地の詳細調査（地質調査、購入の有無、液状化対策、造成など）
- 庁舎の規模（防災拠点機能、保健センター、議場、駐車場を含む配置など）
- 事業費（庁舎建設費、造成費、外構・附帯工事など）
- まちづくりの検討（周辺の用地や施設を活用した連携の可能性など）
- 利用できる財源等（手法、地方債や他の事業との組み合わせなど）など

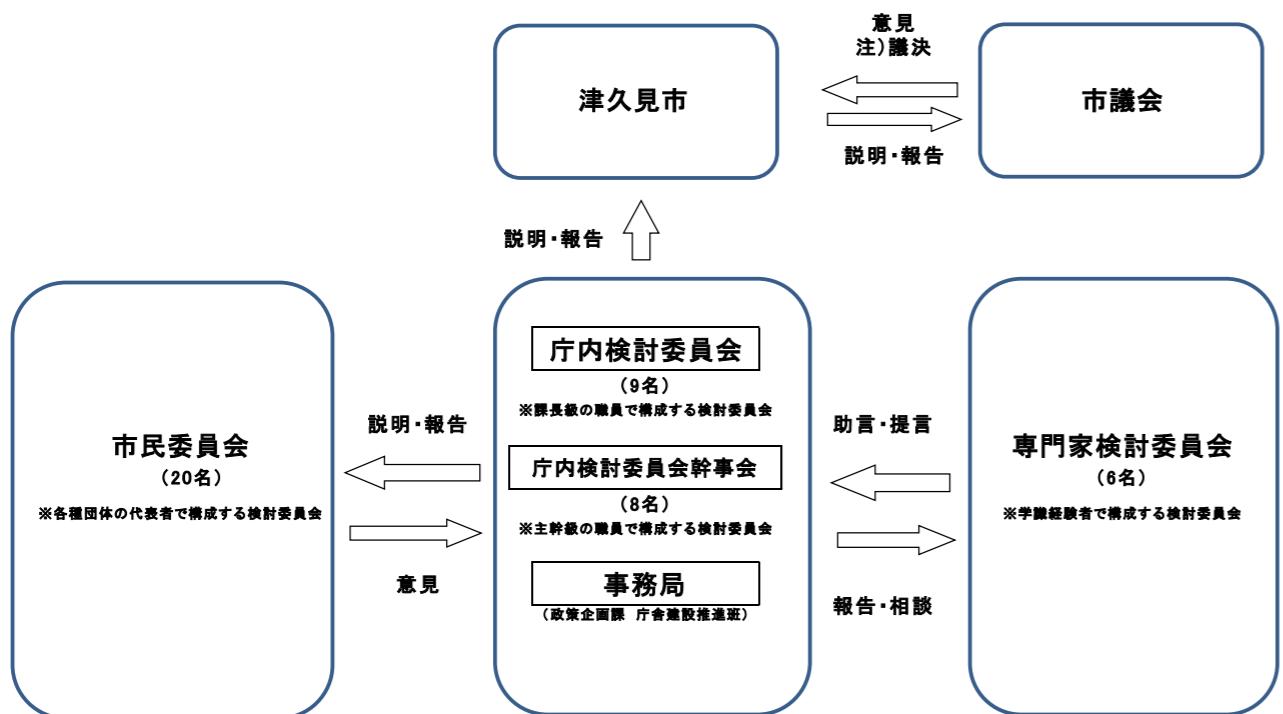
※ 庁舎建設は、多額の費用を要する事業となりますので、将来の財政運営に支障をきたさないよう有利な財源を確保していくことが重要になってきます。起債制度についても現時点では、平成32年度までの4年間限定の制度となっており、国県との協議を並行して行いながら、建設場所の検討を行いたいと考えています。

今後の想定スケジュール



	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度～
予定地の選定		■			
基本構想	■				
基本計画		■			
基本設計			■		
実施設計				■	
建設工事					■

新庁舎建設に関する検討体制



新庁舎建設ここまで経過

平成23年 3月11日	東日本大震災発生
平成28年 4月14日	熊本地震発生
平成28年 6月 6日	庁舎建設庁内検討委員会発足(課長級の職員で構成する検討委員会)
	庁舎建設庁内検討委員会幹事会発足(主幹級の職員で構成する検討委員会)
平成28年 6月22日	第1回 庁内検討委員会
平成28年 8月24日	第2回 庁内検討委員会
平成28年11月15日	第3回 庁内検討委員会
	第4回 庁内検討委員会(10候補地の選定)
平成28年11月22日	庁舎建設専門家検討委員会発足(学識経験者(6名)で構成する検討委員会)
	第1回 専門家検討委員会(候補地視察)
平成29年 2月 3日	第5回 庁内検討委員会
平成29年 2月 4日	第2回 専門家検討委員会(候補地選定の評価方法(項目・基準設定など))
平成29年 2月13日	庁舎建設市民委員会発足(各種団体の代表者(20名)で構成する検討委員会)
	第1回 市民委員会(庁舎建設に対する意見徴収)
平成29年 2月18日	議会全員協議会(市民委員会の意見報告など)
平成29年 3月25日	第3回 専門家検討委員会(10⇒4候補地を提言)
平成29年 5月10日	第2回 市民委員会(専門家検討委員会で提言を受けた「4候補地」について選定)
平成29年 5月15日	議会全員協議会(4候補地の選定及び市民委員会意見報告)
平成29年 5月18日	第6回 庁内検討委員会(4候補地の選定報告及び今後の取組み)
平成29年 5月20日	第4回 専門家検討委員会(4候補地の詳細調査についての考え方)

庁舎建設専門家検討委員会において10箇所 ⇒ 4箇所に絞り込んだ理由は以下のとおりです。

第4回 庁内検討委員会において、庁舎建設の可能性のある土地(学校施設、体育施設、建物が建っていない企業所有地や新たな土地造成など)を抽出しました。

その中から、敷地面積は最低 5,000m² 以上は必要と判断し、市内の下記10箇所を選定しました。

- ①第二中学校
- ②津久見小学校
- ③西ノ内グラウンド
- ④津久見高校第二グラウンド
- ⑤市民図書館横民有地
- ⑥第一中学校
- ⑦彦ノ内グラウンド
- ⑧港湾埋立地(市有地)
- ⑨駅前公共駐車場
- ⑩現市役所



「安全性」、「利便性」、「周辺環境」、「法令適合性」、「まちづくり」、「経済性・実現性」の6つの観点(23項目)から客観的に評価できる基準を設定し「新庁舎候補地選定資料」を作成しました。

その資料を基に第3回 専門家検討委員会において総合的に評価を行い、庁舎建設候補地「4箇所」の提言をいただきました。

1. ①第二中学校、②津久見小学校、⑥第一中学校は、学校の移転が前提となり、また、④津久見高校第二グラウンドは代替地が必要となることから、統廃合の問題・借地の解消などの問題があり、庁舎建設の緊急性を考慮するとスケジュール的に厳しいため、候補地にふさわしくないと考える。
2. ③西ノ内グラウンド、⑦彦ノ内グラウンドは、その他の候補と比較して市中心部から半径1km以上離れ、利便性や周辺環境の観点から評価が低く、また、地域で活用しているグラウンドは代替地が必要となるため、候補地にふさわしくないと考える。
3. 結果、総合的な評価も高かった⑤市民図書館横民有地、⑧港湾埋立地(市有地)、⑨駅前公共駐車場、⑩現市役所の4候補を最終候補地として残す。